

小金井市長期計画審議会（第8回）

日 時 令和元年12月20日（金）午後7時00分～午後8時38分

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 15人

会 長	渡 邊 嘉二郎	委員			
職務代理者	竹之内 一 幸	委員			
委 員	上 原 和	委員	中 村 彰 宏	委員	
	森 文 香	委員	高 野 博 美	委員	
	柳 沢 昂	委員	柴 田 彩千子	委員	
	石 塚 勝 敏	委員	杉 中 清 良	委員	
	南 恵 子	委員	吉 田 晶 子	委員	
	松 嶋 あおい	委員	後 藤 広 治	委員	
	住 野 英 進	委員			

欠席委員 1人

浅 野 智 彦 委員

事務局	企画政策課長	梅原 啓太郎
	企画政策課係長	古賀 誠
	企画政策課主査	東條 俊介
	企画政策課主任	金原 真紀子
	企画政策課主任	前坂 悟史
	企画政策課主事	鎌田 莉央
	株式会社創建	左近 靖博
	株式会社創建	氏原 茂将

傍聴者 3人

（午後7時00分開会）

◎渡邊会長 第8回の小金井市長期計画審議会を開催いたします。

本日は、浅野委員から欠席という連絡が入っています。

また、住野委員ですけれども、遅れるということでございます。

現在の構成が15名ということでございます。

定足数については、小金井市長期計画審議会条例第5条の2項で、半数以上で成立すると定められております。現在、16名中15名の出席ということでございますので、会議は既に成立しております。御報告申し上げます。

それから、せんだっての11月16日、17日の、土曜、日曜日の市民懇談会、皆さんお休みのところ、どうもお疲れさまでございました。

本日は、このときに受けた御意見などについて議題がございます。よろしく願いいたします。

では、まず、初めに、事務局より資料の確認ということでお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料の確認をいたします。

まず、次第でございます。

それから、資料一覧がございます。

その下に資料が3点ございます。

まず、資料37、市民懇談会開催報告書でございます。A4のホチキスどめの資料でございます。

次に、資料38、第5次小金井市前期基本計画（素案）（令和元年12月20日現在）。こちらもA4のホチキスどめの資料でございます。

次に、資料9-3、長期計画審議会・起草委員会全体スケジュール（案）でございます。

また、資料ではございませんが、日程調整の表を1枚お配りしております。

以上となりますが、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。お願いいたします。

◎渡邊会長 それでは、本日の第1議題である第5次小金井市長期構想について議事を進めます。

事務局、よろしく願いいたします。

◎梅原企画政策課長 11月16日、また、17日の市民懇談会は、土曜日、日曜日にもかかわらず、御対応いただきました委員の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。

事務局側の至らぬ点などもあったかと思いますが、何とか無事終えることができました。この場を借りまして、改めて御礼申し上げます。

さて、まずは市民懇談会でいただきました御意見への回答について御検討をお願いしたいと思います。

それでは、資料37、市民懇談会開催報告書を御覧ください。

こちらは、市民懇談会でいただいた御意見、また、アンケートを出していただいた御意見をまとめた資料となっております。

まず、表紙を御覧ください。

一番下の4番、参加人数につきましては、11月16日土曜日は15人、17日日曜日は14人、計29人の市民の方に御参加いただきました。結果としては思っていたよりも少ない人数となりましたが、参加いただいた方全員に発言していただくというは大変よかったというふうに思っております。

1枚おめくりいただきたいと思います。

ここからは、いただいた御意見を分類して掲載しております。

当日出席された委員の方は御存知のとおり、基本構想案に対する御意見だけではなく、基本計画策定の際に参考とするようなもの、また、各事業に対するもの、市政への御意見、行政への叱咤激励など、たくさんの御意見をいただいております。

本日の検討に当たりましては、基本構想の素案についての御意見、その他、基本計画を検討するときに参考とする御意見に分けさせていただいて資料にまとめております。

資料2 ページ目の5、第5次小金井市基本構想（素案）についての御意見を御覧ください。

こちらが基本構想への御意見と考えられるものをまとめた報告となります。

左側に分野、真ん中に御意見、右側にそれに対する回答の案をお示ししております。主に回答の内容がこれでよいかという点、基本構想への意見という分類でよいのかという点で聞いていただければと思います。

上から順に、総括、環境と都市基盤というように、政策ごとに並べております。たくさんございますので、大きく基本構想の修正を検討するところ、検討が必要ないところ、それから、基本計画を作るに当たって参考とするものという流れで御説明いたします。

なお、これから御説明するこの分類については、事務局で検討したものですので、修正の可否など、異なる意見等、いろいろな御意見についてはこの後御発言いただければと思います。

まずは、基本構想への反映について御検討いただきたいものについて検討しました結果、事務局といたしましては4点ございます。市民懇談会の際の資料など、基本構想の素案と、本日お配りしている資料をあわせて見ていただきたいと思います。

基本構想の素案を今、お手元にお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。お手元に今、お持ちでない方は挙手をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

それでは、基本構想の素案とこちらの資料の37を見比べながら説明させていただきたいと思います。

まず、2ページの2番の項目を御覧いただきたいと思います。

こちらは、総括の分野で御質問いただいたもので、「第4次基本構想から第5次基本構想に改訂されるに当たって何が変わったのかわかりにくい」という御意見でございます。第5次基本構想の策定に当たりましては、市民意向調査を実施し、また、社会潮流や4次の振り返りを行った上で作成していただいております。

大きな変更としては、御説明しておりますとおり、子どもたちにかかわる政策を追加していることが挙げられるかと思っております。

確かに説明が足りない部分もあるかと思っておりますが、一般の方からの見やすさの観点から、検討内容を逐一掲載することはもともと考えておりませんでした。

これらを踏まえまして、回答としては、「現在の社会潮流や第4次の施策への満足度等を踏まえて作成しています。また、第4次の政策の柱にはなかったと子ども関連の政策として、子

どもと教育を掲げ、子どもにかかわる施策が見えやすい形にしています」としております。

次に、2点目、3ページの9番の項目を御覧いただきたいと思います。

こちらは地域経済の分野になります。「防災に関する記述が弱い気がする。構想で十分に打ち出さなければ、個々の施策も弱くなるのではないか」という御意見でございます。

地域と経済の政策の取組方針については、起草委員会でのもともとの御議論としまして、「防災・防犯に取組みます」という表記だったものを、安全安心の取組は防災・防犯だけではないという趣旨の御議論がありまして、現在の表記になった経緯がございます。

回答の案としては、「防災・防犯に限らず、安心して過ごせる暮らしやすいまちを目指すため、自助・共助・公助のバランスがとれた地域社会の構築を行うとしています。個々の取組についての表現は、基本計画を検討する際の参考とさせていただきます」としてしております。

次に、3点目、10番の項目を御覧ください。

子どもと教育の分野で、「子どもの権利について、市民に浸透していないと思うので、明示してもらいたい」という御意見でございます。

起草委員会におきましても、子どもと教育の分野の1つ目の方針、子どもの健やかな育ちの実現は、子どもの権利条例や関係法令、計画の文言を踏まえ、御検討いただいているところでございます。

こちらは、グループでの当日の回答も踏まえまして、「子どもの権利を意識して作成しているところですが、いただいた御意見については、基本計画を検討する際の参考とさせていただきます」としてしております。

4点目は4ページの21番の項目になります。

行政運営の分野で、「持続可能な運営を可能にするためには財政健全化が必要だが、増やすという考え方を持ってもよいと思う。地域経済が発展していくために何をしたらよいか、明確に打ち出したほうがよい」という御意見でございます。

この点は、意見提案シートでも同様の趣旨の御意見をいただき、起草委員会、それから、長計審の場においても御検討いただきまして、現在の表現がよかろうという結論としていただいているところでございます。

こちらにつきましては、「御意見と同様の趣旨については、基本構想素案、行政運営の持続可能な行財政運営の中に記載しておりますが、増やすという考え方の表現については、基本計画を検討する際の参考とさせていただきます」としてしております。

まずはここまでのところで、回答については、一応参考として事務局案を提示させていただいておりますが、基本構想素案の修正が必要かどうか、検討をお願いいたします。

また、構想案を修正する場合には、この場で直せるものについてはこの場で修正案まで考えていただければと思いますが、しっかりと議論が必要な場合には、1月に開催するグループごとの起草委員会で、いま一度御議論いただき、その後、1月の長期計画審議会で修正案を諮るという形を考えております。

それでは、最初にこの4点につきまして御議論をお願いいたします。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

この項目では、21項目にかかわっていますけれども、その中で4点、事務局のほうで整理していただいたということでございます。

回答の案について、何か委員のほうから、こうしたほうがいいんじゃないかとか、コメントがあれば、お願いいたします。どなたでも結構です。どこからでも結構です。

今、4カ所だけについてお話伺いましたけれども、既に検討されていることが別の場所であれば、そちらでも結構ですので、いただければと思います。お願いします。

◎石塚委員 そうしましたら、10番の子どもと教育の件についてです。

子どもの権利というふうなことについてということを示してもらいたいというところで、ただ、書いてある内容そのものが、子どもの権利というふうなところを踏まえて書かれている内容だというふうに、私は意識して見ていた部分があるので、このままでいいんじゃないかと一応考えます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

一般論として、私からちょっと言いたい。これは行政が作る文書ではなくて、基本的にはこの委員会が作る文章なんです。

それで、ざっと見た印象ですけれども、行政文書くさいなという感じがしてしょうがないということで、基本的には市民の方の問いに対しては、当然真摯で誠意ある回答をすべきであると考えています。当たり前のことだと思います。

出席者は、小金井をよくしたいと思っているという方で、意見の表明の仕方はいろいろあって、個性的な意見の表明をされる方もいたと思うんですけれども、悪意を持って表明したわけではなくて、やはり小金井をよくしたいという思いから、つい、過激とは言いませんけれども、大きい声の発言だった方もいらっしゃるかと思うんですけれども、やはり真摯に対応したほうがいいのかと思います。もちろん真摯に対応していると思いますけれども。そんな印象を受けました。

何ていうんでしょうね。例えば、表現の仕方、そういう気持ちになって文章書くとまたちょっと丁寧語が増えたりするんですよ。

そういうことで、表現をもう少し柔らかくしたほうがいいのかという場所が何カ所かあったんですけれども、それは内容にかかわることではないんです。後でまた直してもらおうと思っております。

何か内容にかかわることで、やはりもう少し入れたほうがいいのか、そういうのがございましたらお願いいたします。

2の総括のところも、よくちゃんと読むと、基本構想の中に、第4次基本構想、基本計画の振り返りというところで、ちゃんとしたページもあるんです。ここにもう一言入れるか入れな

いかという程度で、基本的にはこれで十分含んでいるのかという感じがします。

要するに、第4次で何を目標として、どこまで達成できたか。それを受けて第5次で、検証性の問題がありますから、こういうことを目標にしたということで、先ほどございました子ども関連の政策、子どもの教育というところを反省の上でつけ加えて強化した、ということではないかと思います。

今日、なかなか直しにくいというのであれば、1回じっくり見ていただいて、起草委員会のところでやってもらってもいいと思うんですけども、起草委員のリーダーの方、上原委員、何かございますか。

◎上原委員 いや、特に大丈夫です。

◎渡邊会長 竹之内委員は何かございますか。

◎竹之内委員 今、ここでどうこうというよりも、今、渡邊会長が言ったように、僕は意見に対してこの回答なのかというのは気に入らないところが若干ありまして、例えば子どもの権利について市民に浸透していないと思うので明示してもらいたいというのであれば、市民に浸透しているかしていないかは、ある程度答えなければいけない可能性もあって、さらに、明示しない理由もきつと言うべきだと思うんです。それが多分僕らが書いているという答えだと思うんですが、あえて明示しなかった理由を言うとか、そうしないと、聞いた人は納得しないんじゃないかという気が僕はしてなりません。

だから、どこまで上段から答えていいのかというところがちょっと悩ましいと思っています。

◎渡邊会長 私も読んで、初めにそう感じました。

◎竹之内委員 書いていいのか悪いのかということですね。

◎渡邊会長 参加された方がこれを読んだときに、ああ、参加してよかったと思えるような回答がいいのかなと思うんです。自分の言ったことをこういう格好で今、活かされているんだとか、ちょっとした表現でがらっと違うと思うんです。

◎竹之内委員 例えば21番の税収を増やすという考え方を持ってもよいと思うというのは、書き方の中からそれがぱっと見えないのでという意見だと思うんです。

ということは、こちらはそれは無視しているわけではなく、当然それは意識した上での表現としてこうなっているということがきつと求められている答えなのかというふうに思うんです。

ですから、そのぐらいは多分書いても何の問題もないかという気はしています。答えにくいところを検討材料にさせていただきますという、よく常套句として使いますけれども、それだけでちょっと逃げちゃうというのはどうなのかという気はします。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

そうすると、ずっと使っている言葉で、何とかの際に、基本計画を検討する際の参考とさせていただきますとありますけれども、基本計画を検討する中で参考にさせていただきます。「際」と「中」でも大分ニュアンス違うんです。「際」というのは、ときというのか、場合という感じで、「中」というのは、やはりその中で本当に検討してくれるかというニュアンスになるん

です。ちょっとしたそういう表現でも大分違うかという。

◎竹之内委員 今、会長が検討という言葉を使いましたけれども、多分、おそらく参考じゃなくて、検討しなければだめだと思うんです、向こうとしては、意見を言った以上は。

◎渡邊会長 参考でなくて。

◎竹之内委員 うん。検討してくれなくてはと思います。

◎渡邊会長 そうですね。

◎竹之内委員 会長の文言のことも含めて言いますと、やはり参考にするというのと検討するというのは、行政用語で参考にしますというのとは、実はほとんどしないんです。

◎渡邊会長 あとは、例えば9のところの一番最初に防災・防犯に限らず云々かんぬんとありますけれども、やはり何となく上からの目線という感じがして、御意見はもっともですがとかという形容詞を入れるだけで大分違うかという感じはしました。

◎竹之内委員 ちょっと質問なんですけれども、これの回答のボリュームは決まっているんですか。何字ぐらいで答えなければいけないとか。

◎梅原企画政策課長 いえ、特に何字ぐらいでとかということとは。

◎竹之内委員 はい、ないですね。

◎梅原企画政策課長 はい、ないです。

◎渡邊会長 ほかの、どなただったか、もう1つのリーダーは。

◎森委員 浅野委員が子どもと教育のリーダーですけれども、浅野委員は本日欠席なので。副リーダーの森です。

◎渡邊会長 森委員、何かありますか。

◎森委員 回答は確かにもうちょっと表現を読みやすく、もっと市民に伝えやすいように、誰が読んでも、ああ、何か検討というか、考えてくれたんだというふうな表現のほうが、自分としてもすっと入ってきます。

こういうちょっと硬い感じだと、ちょっと入りにくいかという部分もあるのかのと思ったのと、あと、子どもと教育の、先ほどの10番の部分についてなんですけれども、やはり先ほどの石塚委員の御発言にあったとおり、私ども、この子どもと教育のほうでは、子どもの権利条約を踏まえてこの基本構想を作っているの、そのことをちゃんと考えた上で作っていますというのを1つ入れてもいいのかというふうに思いました。

よく読むと、やはり子どもの権利条約は4つあるんですけれども、その4つがちゃんと入っているの、そういう部分も入れると、読むと入っているんだというのがわかると思うので、そういう表現があってもいいのかというふうに思いました。

◎渡邊会長 あと、これは回答に関する意見なんですけれども、これを受けて、基本構想を変える必要があるかとかという件ではいかがでしょうか。

これは起草委員会で検討してもらおうほうがいいですか。ここではなかなか難しいですね。

◎竹之内委員 一般論として申し上げますと、起草委員会で皆さん方けんけんがくがくやられ

たということでもありますので、そんな簡単に市民の一言で変わるぐらいだったら、何のためにやったんだという気もしないでもなくて、何であんなに努力したんだという気もしないでもないです。

だから、まさにそのときは参考にさせていただくというレベルに多分なっていくのかという感じはするんですけども。

ですから、言われたから変えなければいけないというよりは、むしろ胸張って変えなくて大丈夫だというスタンスでやっていいのではないかというのは私の、一般論ですけども、そういう考えを持っています。

◎**渡邊会長** そうすると、この回答案については今、出たような御意見を含めて、表現の仕方について、ちょっと事務局と私のほうで検討させていただくということによろしゅうございますか。

私のスタンスは一番最初に申し上げたとおり、心底から真摯に誠意をもって答えるべきであるという、その1点に尽きまして、その成否に基づいて答えればよいと思っております。

それを原案として、起草委員会のときにまた検討してもらおうということによろしゅうございますか。

◎**梅原企画政策課長** はい、結構です。

◎**渡邊会長** では、そういうことで回答については精査していただきたいと思います。

次、お願いします。

◎**梅原企画政策課長** それでは、資料5番全体を起草委員会のほうでも改めまして、御確認いただくということでございますが、先ほど説明させていただきました4点の意見以外の御意見につきましても、この場で一通り私のほうから読み上げさせていただきます。

それでは、資料の2ページ、1番にお戻りいただきたいと思います。

1番、総括の分野で、「住みやすいという回答が多いことはよいが、何をもって住みやすいと感じているのか。第4次基本構想下の取組のうち、効果があったものは何だと思うのか。その評価と反省は示されるべきではないのか」という御意見があり、回答は、「小金井市市民意向調査の報告書、市ホームページ掲載にて、住みやすさや施策の満足度などの詳細が掲載されており、その調査結果を踏まえて検討しています。また、基本構想策定に当たっては、第4次における計画分野ごとの振り返りを行った上で策定しています。今後行う基本計画策定においても、現状と課題を踏まえ検討していきます」としています。

2番は、先ほどお示ししましたので、3番の総括の分野です。「小金井市として人口を増やしたいと思っているのか。市民税が税収の多くを占める中では、人口増加がなければ税収も増えない。交流人口を増やすのか、定住人口を増やすのか、わからないが、考えを打ち出してもらいたい」という御意見があり、回答は、「御意見をいただいた部分につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略において考え方を示しています。次期長期総合計画では、総合戦略との統合も行う予定であり、その中で引き続き記載していきます」としています。

次に4番、総括の分野で、「具体的な計画、個別計画との関係性は基本計画どおり示されることになると思うが、各計画とのつながりが視野に入るとよいと思う」という御意見があり、回答は、「計画のわかりやすさについては、御意見のとおり、計画を策定する上で大切な視点だと認識しております。資料編として掲載することなどを検討いたします」としています。

それから、5番、総括の分野で、「いろいろな外国人の意見をもっと踏まえてもらい」という御意見があり、回答は、「本計画策定においては外国人の方も市民意向調査の対象とするなど、御意見を踏まえるよう努めています」としています。

次に、6番、環境と都市基盤の分野で、「緑を守る余りに利便性を損ねるのはよくないし、逆もしかりである。利便性と発展のバランス、自然との共生を図りつつ、住民の利便性も生かしていくという視点を盛り込んでもらえるとよい」という御意見があり、回答は「自然に囲まれながらも利便性の高いまちを目指すことは審議会でも意識しています。基本構想素案では、御意見と同様の趣旨で、自然と都市が調和しながら、利便性が高く」の表現としています。

7番、地域と経済の分野で、「政策の説明文の中に工業という言葉があるが、違和感がある。今後はITやAI、アニメーションなどのソフト中心の知識集約、研究開発型産業を誘致すべきではないか。工業をソフト、アニメ産業に変更できないか」という御意見があり、回答は、「産業の分類として商工農業を列記しており、工業を変更することは難しいと考えますが、貴重な御意見として参考にさせていただきます。また、産業振興の詳細については、産業振興プランで定めています」としています。

次に3ページに移りまして、8番、地域と経済の分野で、「地域の人が意識を持ちながら、行政だけというのではなくて、市民も加わりながら防災というものを考えていったらいいと思う。クリアな関係性の中でお互いができることを支え合いながらやっているとよい」という御意見があり、回答は「防災においては、行政だけが取り組むものではなく、市民一人一人の取組や地域での助け合いの醸成が必要だと考えています。基本構想素案では、御意見と同様の趣旨で自助・共助・公助という表現としています」としています。

次に、11番、子どもと教育の分野で、「子どもが地域とつながっていないという状況がある。習い事を優先させられ、地域とつながりが無いのだと思うが、子どもの権利条約で掲げられている休むことや、遊び、文化的体験が保障されていないといってもよい。それを地域ぐるみで保障するというメッセージとして打ち出してもよいのではないか」という御意見があり、回答は、「子どもたちの現状をよく理解した上で計画を策定する必要があると考えます。今後、より具体的な記載となる基本計画を検討する際の参考とさせていただきます」としています。

次に、12番、子どもと教育、「構想では教育の対象となる子どもと子育てをする保護者に関する考え方は示されているが、教育にかかわる教員や保育士に対する考え方は書かれていない。施す側のやる気も考えたほうがよいのではないか」という御意見があり、回答は、御意見の趣旨については、子どもと教育を考える上で大切な視点だと認識しています。今後、より具

体的な記載となる基本計画を検討する際の参考とさせていただきます」としています。

13番、子どもと教育の分野で、「教育の考え方がいまだ学校がメインになっている。学校以外の子どもの教育の場について言及していないことが気になる」という御意見があり、回答は、「学校以外の教育の場については審議会でも議論を重ねてきたところです。御意見の趣旨については今後、より具体的な記載となる基本計画を検討する際の参考とさせていただきます」としています。

14番、子どもと教育の分野で、「基本構想において、教育のあり方を子どもが自分らしくあればよいということを肯定的に示してはどうか」という御意見があり、回答は、「いただいた御意見は子どもの健やかな育ちのために大切な視点であると考えています。基本構想素案では御意見と同様の趣旨で、自己肯定感や他者への思いやり、社会参加や自己実現ができる力を育みますの表現としています」としています。

15番、文化と生涯学習の分野で、「生涯学習のイメージは退職された方の楽しみである。若者の生涯学習という観点がないように感じるので考えてもらいたい」という御意見があり、回答は、「生涯学習は全ての世代にとって大切なものと認識しています。いただいた御意見については基本計画を検討する際の参考とさせていただきます」としています。

おめくりいただいて、4ページでございます。

16番、福祉と健康の分野で、「自立は大事だが、自立を強調し過ぎていて、自立できない人への対応があまり見えてこない」という御意見があり、回答は、「基本構想素案では、自立した暮らしの支援と実現の中に必要な支援についても記載しています。今後、より具体的な記載となる基本計画を検討する際の参考とさせていただきます」としています。

次に、17番、行政運営の分野でございます。「インフラを多数抱え、それを維持することも大変だと思うが、市民感覚からすると、市民活動にとっては十分ではないと感じる。設備も老朽化してきている。受益者負担を増やす、運営の一部を市民に任せるなど、もう少し市民の力を活用してはどうか。みんな痛みを分かち合う、みんなで作っていくということをしてほしい」という御意見があり、「御意見の趣旨については、行政運営を考える上で大切な視点だと認識しております。今後、より具体的な記載となる基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。なお、みんなで作るという御意見と同様の趣旨について、基本構想素案、まちづくりの基本姿勢のみんなが進めるまちづくりの中で表現しています」としています。

18番、行政運営の分野で、「基本構想に示されている協働は個人と行政がつながるイメージである。NPOのような団体との協働もあるはずではないか。地元企業が少ないので難しいかもしれないが、法人格を持った団体も少なくないので、地域資源として協働していくような視点も入れてほしい」という御意見があり、「御意見の趣旨については、行政運営を考える上で大切な視点だと認識しております。今後、より具体的な記載となる基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。なお、御意見と同様の趣旨については、基本構想素案、まちづくりの基本姿勢のみんなが進めるまちづくりに記載しています」としています。

次に、19番、行政運営の分野で、「財政等が向上していくことを前提とした構想になってはいないか。協働についても本気で取り組んでいるとは思えない。小金井市は高齢化が進み、社会保障の負担は増大するが、税収増は見込めない。このような前提に立って市民に助けを求め、巻き込むような姿勢を見せてもよいのではないか」という御意見があり、「いただいた御意見のように、さまざまな視点から計画を検討する必要があると認識しております。審議会では、社会潮流、小金井市の現状などを踏まえて文案を検討してきました。なお、助け合いという姿勢については、基本構想素案、まちづくりの基本姿勢のみんなで進めるまちづくりの中で記載しております」。

20番、行政運営の分野で、「市民に負担がかからない計画にしてほしい。小金井市の行政運営は行き当たりばったりだと感じる。庁舎やごみ処理場など、計画的に考えられたのではないか。長期的な視野に立って、市民生活のために何が必要なのかという視点を持ってもらいたい」という御意見があり、「市民サービス向上のため、持続可能な安定的な自治体運営が必要と認識しています。基本構想素案では、御意見と同様の趣旨で行政運営の取組方針に記載しています」と、こちらが事務局で作らせていただいた5番についてのご案内です。

それから、続きまして、その次の5ページについても説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、6のその他の御意見でございます。ここから先は個別の事業に関する御意見など、基本構想の案に直接反映させる内容ではないと思われるものをまとめております。

回答としては、一番上に記載しているとおり、御意見については基本計画策定時の参考とさせていただきますという趣旨で回答しております。

これらにつきましては、5番の基本構想の案についての意見に移動したほうがよいものがあるかどうかなどを御確認いただきたいと思っております。こちらのほうもあわせまして、起草委員会のほうでの検討ができればと思っております。

こちらの市民懇談会のまとめにつきましては、説明は以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明にあった点について、構想に直結するであろうと推測されるものが20番、21番までで、先ほど細かく説明していただいた4点に、残りの部分を今、御説明いただきました。

構想ではなくて計画の段階で検討したほうがいいんじゃないのかというのが22番からずっとございます。アイデア集ですね。こういう格好で整理されていまして、詳細については、起草委員会のほうで検討していたこと、全体的なことで、今、こうしたほうがいいんじゃないのかというのがあれば、御意見伺いたいと思っております。

どうですか。先ほど竹之内委員からもあったんですけども、基本計画を検討する際の参考とさせていただきますという、この文言ですけども、基本計画を検討する中で、参考じゃなくて検討させていただきますとしちゃうと、きついんですか。いかがですか。

参考にするというニュアンスと検討するというのは大分違って、実際は検討すると思うんです、参考程度に。生かすという感じになると思うんです。

もちろんこれは違うというのもあると思いますし、これは入れたいというのもあると思うんです。

ちょっとした文言の違いだけでも、ニュアンスは大分違う感じがするんです。

竹之内委員、いかがですか。

◎竹之内委員 僕もそれもちよっと考えてはいたんです。今、読んでいて、これから基本計画を策定するわけですね。だから、基本計画の策定において参考にするとか、基本計画の策定において検討するとか、そういう、策定という言葉を一つ、ワンクッション入れてあげると、検討の言葉の意味が少しかたくなるのかという気はします。

◎渡邊会長 基本計画の策定において検討させていただきます。

◎竹之内委員 の策定において検討する。

◎渡邊会長 どうですか、そういう表現。そのほうが誠意をもって真摯に答える感じがしますけれども。よろしゅうございますか。

では、事務局で一括変換で、そうやっていただければ。

◎柴田委員 基本構想の回答欄のところでの意見なんですけれども、13番と15番の市民の方からいただいた意見のところ、子どもと教育のほうで、学校以外の子どもの教育の場についての言及が欲しいとあります。

これは生涯学習のこととも重なるんですが、15番のほうで、一方では、生涯学習の中に、ここに子どもも含まれていると思いますが、若者の生涯学習の観点がないように感じるとあるので、子どもと教育と文化と生涯学習とグループ同士で話し合いをさせていただいて、構想の段階での、住み分けというんですか、計画の段階ではどちらも必要になってくると思うんですけれども、その住み分けについても相談させていただきたいというふうに思いますので、回答のところ、そちらでも丁寧に議論をしていくということを付言していただければというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

◎渡邊会長 構想の部分に反映するということですか。

◎柴田委員 はい。すみ分けということだけです。

◎渡邊会長 ああ。それは今、例えば構想のところ、こうしたほうが良いという、具体的なものはありますか。

◎柴田委員 生涯学習のほうでは、生涯にわたって一言あるので、ふわっとした形ですけれども、高齢者だけを指しているのではないというふうに受け取っていただければいいんですけれども、こういう御意見が出たということは、そうではないのかというふうにも思いました。

子どもと教育のほうでは、学校教育だけではないというふうに、もちろんこちらの文章を読むと、読み取れると思います。自己肯定感とか社会参加とかという部分では、社会とのかかわりの中での教育ということなので、学校だけではないとは思いますが、そういった御意見も

聞かせていただいて、こちらのこの2つの分野が重複しているところなので、基本計画を立てる上での住み分けというところは必要なのかというふうに思います。

◎渡邊会長 わかりました。

◎梅原企画政策課長 この後、起草委員会での御検討もいただきますので、それとあわせて事務局のほうで少し整理させていただいて、またお示しさせていただきますので、そこでまた調整をさせていただければと思います。

◎渡邊会長 確かにこの構想のほうで加えるといろいろあるから、十分考えてから手を加えるようにしましょう。これは憲法ですから。

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。例えば、22以降のもので、これは基本構想にかかわるんじゃないかという視点があるかないかとかですけれども。

行政のほうで結構細かく見てもらったので、大体基本計画、あるいは、それ以下の実施計画のところでは生かすべきような内容がほとんどと僕も読みました。だから、いわゆるその他の分類でいいのかというふうに思いました。

これも含めて起草委員会のほうでもう少しきちんと精査していただいて、読んでいただくということで、精密な議論をそっちでやってもらうということではいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、今日のところはそうさせていただきますと思います。

それと、基本構想についての議題は以上でございます。

◎渡邊会長 次の第2議題の第5次小金井市前期基本計画についてということでございます。資料の38の御説明をお願いします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料の38、第5次小金井市前期基本計画の素案を御覧いただきたいと思います。

基本計画につきましては、今後、起草委員会で内容を検討していただくこととなります。そのスケジュールにつきましては、次の議題で御説明させていただきます。

本日、お手元にお配りしております資料は、事務局で作成しておりますたたき台でございます。次に集まっていただく起草委員会で検討いただく前に、まず構成や考え方をお伝えさせていただきます。

まだこちらは項目だけの箇所もございますけれども、あらかじめ御了承いただきたいと思えます。

本日は、全体的な構成のイメージをお伝えさせていただいて、各ページの文案、現在、まだ入っていないところにつきましては、次回、1月の長計審で改めてお示しさせていただきたいと思えます。

おめくりいただきますと、最初に、まず、2ページに目次がございます。

それから、右のページに、第1部総論とありまして、もう1枚おめくりください。

4ページに1、前期基本計画の概要を記載しております。こちらに策定の目的、また、計画期間、それから、(3)には、基本計画では第4次に引き続きまして、住みやすいと思う人、住み続けたいと思う人を増やしていくということを計画全体の目標として設定することを考えております。

また、右のページ、5ページには、計画体系のツリー図を入れていきたいというふうに考えております。

続いて、6ページでございます。2、施策の概要として施策の体系図をお示ししております。基本構想で掲げております6つの政策を実現していくための方策として、29の施策をお示ししております。

そして、この右のページ、7ページを御覧ください。

こちらには、施策のページの構成についての説明を記載しております。こちらについては後ほど説明させていただきます。

次に、少し飛びまして、10ページを御覧いただきたいと思います。

この10ページからは各施策のページとなります。こちらがグループごとの起草委員会で、特に御検討いただく箇所となります。

申し訳ございませんが、現在、内容を構成している途中でございまして、本日、お配りしたものはサンプルとして御覧いただきたいと思います。

施策のうち、施策の2のみを掲載しております、先ほどの施策の体系で記載しました29の施策ごとにこのページを作成しています。

次に、14ページを御覧いただきたいと思います。

こちらはまだ項目だけでございますが、現在、基本構想とは別に、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略という、急速な少子高齢化に対応し、地方創生を図っていくための計画がございまして。

この計画を長期総合計画と一体のものとしていくことを予定しておりますので、このページにまとめていくというイメージでこのページを作成しております。

それでは、次に、15ページ以降は付属資料となります。

ここから後もまだタイトルを入れているだけの内容で恐縮でございますが、順に説明してまいりますと、16ページは、1、市民意向調査の概要でございます。

17ページは、2として市の中期財政計画の概要でございます。

おめくりいただいて、18ページでございます。

こちらに、3、人口ビジョン。

右側の19ページからは、4、SDGsと長期計画ということで、持続可能な開発目標であるSDGsとの関連性を示すページが3ページ続きます。

それから、21ページを御覧ください。

21ページは、市の憲章・諸計画の一覧でございます。

23ページは、計画の策定経過になります。

24ページ、25ページは、7番、長期計画審議会、8番、長期総合計画策定本部ということで、長期総合計画を作るに当たっての組織などを紹介しております。

一番最後の26ページは用語説明の掲載を考えております。

全体的な構成については以上になります。

次に、起草委員会で検討していただく部分について説明させていただきます。

6ページと7ページをお開きいただきたいと思います。

基本構想で御検討いただいていたものが6つの政策でございます。そして、政策を実現するための方策が右側の29の施策でございます。

7ページの(2)施策の構成を御覧いただきたいと思います。

起草委員会で検討いただきます施策のページは、ここに挙げております、目指す姿、現状、課題、施策の方向性、指標、これらによって構成しております。

次に、10ページを御覧いただきたいと思います。

施策のページのサンプルとして、1、環境と都市基盤の施策1、みどりと水の環境整備について、10ページ、11ページの見開きでお示ししております。

まず、左上を御覧いただきたいと思います。こちらに施策ごとの目指す姿を記載しております。

原則として、何々をすることで何々を目指すというような書き方にそろえております。

その下に、現状でございます。こちらは原則として、令和2年4月の時点での現状として作成しております。

その下には施策ごとの課題を掲載しております。

右のページにまいりまして、施策の方向性として、課題解決に向けた方向性を記載しております。

そして、その下に施策ごとの指標を掲載しております。

これらの内容につきましては、全て各担当部署にヒアリング等を行いまして、調整の上、文案を作っております。

それでは、一番下にあります指標について、御説明いたします。7ページを御覧いただきたいと思います。

7ページの一番下に指標ということについて記載しております。こちらの指標の欄が上段と下段になっておりますけれども、こちらにありますように、指標は大きく分けまして2種類を考えております。

1つ目といたしまして、市民の意識や行動の変化をはかる指標でございます。統計調査や市民アンケートではかることを想定しております。こちらのページでは、〇〇に取り組んでいる市民の割合というような、こういうイメージの指標でございます。

それから、もう1つ、2つ目については、施策を進めることによる成果を示す指標で、できる限り客観的な数値による指標を考えております。

取組の成果を確認し、施策の進捗管理を行うものがございます。

これらの指標につきましても、各担当課とともに、何を指標にしていくのがよいのかと検討を重ねておりまして、行政の案の作成をしているところでございます。

各種施策の具体的な指標案については、後日お示しさせていただきます。

このうち、もう一度10ページを御覧いただきたいと思いますが、左上の目指す姿と、右下にあります指標について、次回の起草委員会で御検討いただく予定でございます。

以上、基本計画につきまして、一通り説明させていただきました。

この検討のスケジュールにつきましても、次の議題で御説明させていただきます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

今、基本計画の作成について事務局から説明がありました。基本計画でございます。

施策のページについては起草委員会で今後、検討するというので、一旦置いておきまして、この基本計画全体の構造で何か御意見があれば伺いたいと思いますけれども。

中村さん、お願いします。

◎**中村委員** 14ページの7番、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略とあります。これについては、別にけちをつける訳では決してありませんが、ちょっと唐突感、なぜここにこの7番の小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略が出てきたのかと、ちょっと唐突感を感じた、率直に言いまして。

であれば、長期計画との関連性をはっきり明示したほうが私はいいように思います。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、私の理解では、国の施策に連動しているものだと認識しております。

そのあたりも、やはり冒頭のところで明記したほうがよろしいのではないかと。

この2点です。長計との関連性、それから、国の施策との連動性、その辺を明記した上で説明しないと、ちょっと唐突感を感じましたということです。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

何か事務局のほうでその辺のコメントはありますか。

◎**梅原企画政策課長** 大変申し訳ございません。本日、項目だけということで、この計画名のみ出させていただいておりまして、何も説明がなくて大変申し訳ございません。

例えば5ページのほうに計画の概念図・ツリー等とありますけれども、この辺での計画背景の説明の中でもっと説明することもあると思いますし、本文中にも関連性ですとか、この計画そのものについてですとか、その辺についてはわかりやすい形で入れていきたいと思っておりますので、またその内容を御覧いただきまして、御意見いただきたいと思っております。

◎**渡邊会長** 貴重な御意見だと思います。

私がたまたまこれをやっていたものですから、私は頭の中に入っているけれども、長期計画

との連携をどうするかというのは前から悩ましい問題で、途中から入ってきちゃったものから。今回、これを整理するという感じで、長計との連携をきちんと書けば、よりわかりやすくなるかという、非常に貴重な御意見だと思います。ありがとうございます。

ほかに何か全体構成でございますでしょうか。

お願いします。

◎柴田委員 4ページの前期基本計画のところなんですけれども、ここに6つの分野の名称が載っていますが、これは、例えば文化と生涯学習のはずなんです、芸術となっていて、あと、健康と福祉も違いますよね。

これは単なる記載が違うということによろしいんですね。

◎梅原企画政策課長 大変申し訳ございません。こちらの確認が漏れておりまして、間違いですので、正しいものを用意いたします。

◎柴田委員 わかりました。ありがとうございます。

◎渡邊会長 御指摘ありがとうございます。

ほかにごありますか。お願いします。

◎石塚委員 起草委員会に入るに当たって6ページのところを見せていただいて、施策が細かく出ているんですけれども、どこまでどういうふうにするのがいいのかわからないんですが、我々、全ての、今、実際に行われているこれに対する事業がどういったものかというのを十分承知していない部分があるので、そういったところが、今、実際に施策としてこういうことをやっているとというのが何かわかるような資料があると、既にあるものでわかるのであれば、そこを教えていただければ、そこを見ながら考えさせてもらえればというふうに思うんですが。

◎梅原企画政策課長 本日、まだお示しできていないんですけれども、10ページを御覧いただきますと、これは施策1のみどりと水の環境整備ということになりますが、こちらに、まず最初に現状ということで、現在、行っている内容についてまとめさせていただいておりまして、これについては施策が現在、29まで考えておりますけれども、全ての施策で、まず現状という形でお示しして、それに対する課題と考えているものということで、それらを踏まえまして、右のページに施策の方向性という形でまとめさせていただいておりますので、まずは今後、できるだけ早い時期に全施策の中身をお伝えしたいと思いますので、そちらを御確認いただきまして、まだそれでも、その部分につきましては、またおっしゃっていただければ、こちらのほうでできる限り用意するようにいたします。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎竹之内委員 今の1ついいですか。竹之内ですけれども。

現状のところ1回書いてもらうということはできないんですか。

現状のところそういう固有名詞を含めたものを書いてもらうということはできないんですか。こういう事業をやっています。こういう事業について見直しますとか。

現状ですから、こういうことをやっていますなんですけれども、そこに改めて資料をもらう

よりは、現状のところを全部書いてもらっておけば、そこを直せばいいということになるんですよね。一々持ってきて考えると。

大体、ほかの自治体とかでやっても現状のところは、最初出てくるものがものすごく分厚いんです。それで、全部書いてあるんです。こんな事業をやっているとか、あんな事業をやっているとか。

事業名だけしか出てこないことが多くて、私は質問させてもらうことが多いんですけども。

でも、そこにあったほうが考える上では考えやすいんです。一々別のもとの照らし合わせながらやるよりは、当然行政のほうが多分一番それはよく知っているはずなので、まずは書いてもらうということではできないのでしょうか。

◎梅原企画政策課長 ちょっと前になりますけれども、資料の22というのを、第3回の審議会でお配りさせていただいております。これは第4次基本構想、基本計画取組状況の振り返りということで、第4次の施策に沿った形になりますけれども、取組状況について記載させていただいております。

それで、今回、この第5次の基本計画のこの案につきましては、現状のところにも、おそらく書いていくと、もっと詳細な内容ということが出てくるかとは思いますが、全体の量のバランス等も見まして、まとめているところがございます。

第4次の振り返りの資料なども御覧いただきながら、この現状にやはり載せるべきであるというようなものについては追加していきたいというような考え方を持っております。

◎竹之内委員 僕は、今、言ったように、小金井市の、全然といたら悪いですけども、知らないんです。事業計画名もわからないんです。それを一々そっちを読みながら、自分で理解して持ってこいと言われると、それはかなり負担な作業なんです。

ですから、餅は餅屋じゃないんですけども、そのぐらいのことを書いておいていただければ、こっちとしてはイメージアップしてやりやすいんです。

ですから、何でもかんでも細かく書いてくれと言っているのではなくて、例えば何とか事業という名称があるんだとしたら、その事業の名称がわかれば、大体内容はわかりますので、ああ、そういうことをやっているんだということがわかって、では、そういうことをやっているんだとしたら、それをもっと進めたほうがいいのかとか、それはもう見直したほうがいいのかとか、そういうイメージはできるんです。

ですから、何もないところで、ないときに無理やり書けと言っているのではなくて、この施策1のモデルを読ませていただくと、ここには多分、この中に何とか事業というのはないんですか。特に固有名詞をつけられる事業というのは。

◎梅原企画政策課長 この分野で何々事業というような形でお示しできるものはあると思います。

そのあたり、現状も含めて、そのあたりの情報をどういう形でわかりやすくお伝えしたらいいかというのは、今、御意見をいただきましたので、ここに直接盛り込むのか、もう少し違う

形なのか、一旦検討させていただいて、できる限りわかりやすい形を考えたいと思います。

◎竹之内委員 ぜひお願いしたいのは、要するに我々、皆さん、実際に行政のプロではないわけです。だとすると、必要な資料というのを探すよりは必要な資料はこれですという形で提示してほしいんです。

ただ、ここに書かないのであるならば、リストアップしていただいて、例えば子どもと教育の話なんかはいろんなところで聞いているときに、ものすごい事業の名前がついたことがたくさん出てくるんです。

それがどんなものかということは大体概略わかれば、その1つの資料でわかれば、考えるときに楽なんです。

ですから、できるだけ我々の考えやすさだとか負担だとかを軽減するような形で資料出していきたいというのが主なんです。

◎中村委員 今、ちょっとお聞きしていると、梅原課長のほうで資料22とおっしゃっていましたね。それが、今、竹之内委員がおっしゃる、6ページの施策と連動しているわけではないんですよね。連動しているの。施策の1から29まで連動していますか。していない。

◎梅原企画政策課長 4次を振り返りながら5次の施策を考えていくということになりますので、そういった意味では連動しているんですけども、4次の施策と5次の施策が全く同じではありませんので、そういう意味では、これを対照させるのは一遍にはできませんので、わかりにくさもあるかと思います。

そういった点を踏まえまして、第5次の基本計画の内容を検討いただく際の資料として何ができるかというのを考えてみたいと思います。

◎中村委員 そういう意味で、かなり事務局のほうにお手数、お手間をかけてしまうんですけども、必要なことだと思いますので、できればその方向でよろしくをお願いします。

◎梅原企画政策課長 努力させていただきます。

◎渡邊会長 この第5次の構想、計画というのは、第4次と連続してありますから、だから一応、ちょっと手間になるかもしれないけれども、何かそういう資料が検討資料としてあると助かる。

それを最終的にこの計画の中にどう反映するかというのはまた別の問題として、その資料をうまく整理できると付録に入るかもしれない。

◎上原委員 10ページ、11ページにあるような、この施策の構成、今、提案いただいているもの、これは私は非常に端的でわかりやすいと思いました。ばんと目標があって、現状、課題、そして、方向性がこのまま書いてある。

今、話に出ていた、竹之内委員がおっしゃっていたようないろいろな事業名、我々の審議会で検討する上ではここにずらずらと書いてあってもいいと思うんですけども、最終的にはなるべくこのシートは端的にまとまっていたほうが良いような気がするので、例えば、後続の添付資料でしたっけ、参考資料でしたっけ、付属資料のほうにこういう表が、これに対応してい

るのはこれです、こういう事業ですみたいなものがあったとしてもいいかとは思いますが、最終形はそういうみんな見やすいという状況がいいと思う。

ついでに言うと、この写真とか画像とかイラストとかが積極的に入っているように、今、この2つの施策のところでは見えるので、それは積極的に、見やすさというのも大事だと思いますから、継続していただきたいと思います。

ちょっと話が変わりますけれども、指標のところがあるじゃないですか。ここの現状値とか目標値のこの数字を設定するのは結構難しそうだと感じているんですけども。なぜなら、客観性を帯びていないといけない。

これからいろいろ検討していかれるんでしょうけれども、例えば11ページにあるようなみどりと水の環境整備に対する満足度は、例えばどうやってはかる。アンケートとかなんですか。

◎梅原企画政策課長 こちらについてはアンケート調査を行う形で数字をつかみたいというふうに思っております。

◎渡邊会長 この指標は上のほうが、現状として市民とか市がどうなっているかという現状についてのデータ。下のほうは、現状に対して、行政のほうでどういう取組をして、どう介在したか。行政の取組、努力みたいな、それを指標にしているという構造みたいですね。

◎上原委員 基本的には数字で出ているというのはすごくわかりやすいものだと思うので。数字はうそをつきませんから。だから、そこの背後にある客観性をしっかりしておくのと、より強いものになるかという意見というか、感想です。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

今、指標の話に入ったんですけども、指標のあり方について何か御意見があれば伺いたいです。

今、上原委員が言われたとおりで、数値というのはすごくわかりやすいんです。

私の意見ですけども、できるだけ数値化したほうがいい。ただ、逆に、数値化しなきゃいけないからこの指標を選んだというのはやめたほうがいい。数値化できない質的なものも中にあって、それはABCDEでもいいし、優良可でも、何でもいいかと思うんですけども、無理やり数値化する必要もないかというのが、実は僕の考え方で。

というのは、数値というのは非常にわかりやすいもんですから、一人歩きしちゃうんです。数値が勝手に歩いちゃうというところがあって、数値の取り扱いについては、本当に客観性があるかということと、この目標をきっちりあらわしているかということを中心に精査して、これはどうしても数値化できないというのは、別に数値にしなくてもいいかと思っています。コメントだけ書いておけばいいと思うんです。

国の政策は、今、何でもかんでも数値なんです。数値化できないのがいっぱいあるということをしょっちゅう言っているんですけども、エクセルに入れて、足して、平均とれば、すぐにわかるからというんですけども。

ついでに言うと、足し算のできない数値はいっぱいあるんです。温度、ここの温度とここの

温度は足せない。こういうのを専門的に言うと内包量。パーセントというのは本当は足しちゃいけないんです。

ところが、数値にしちゃうと、そういうのを無視して、平気で加算、平均をとっちゃうんです。そんなことをやっちゃいけない。

端的な例で言うと、大学の評価です。哲学、Aを3点。文学、A、3点。数学と評価して、数学と文学と全然違う次元だといっても、それぞれA B C Dに対して1点、2点、3点とつけて、足して、割って、総合成績をやるといっているけれども、基本的に間違いだと僕は思っています。

そういう数値は、上原委員が言われるとおり、なるべく客観的で、しかもこの指標にぴったり来る数値を選んでほしいということ。

どうしようもなく数値化できないものは必ずしも数値にする必要はないと僕は、個人的には思っております。1つの意見です。

どうぞ。

◎竹之内委員 その指標に関してなんですけれども、これは多分4次のときもそういう指標とか、現状値、目標値を作った記憶があるんですが、基本的にそれを継承するという形で示されてくるということでしょうか。

◎梅原企画政策課長 4次の指標の中にも施策の進捗をうまくあらわせるものと、やってみたらなかなか難しかったというようなものも出てきておりますので、そのあたりの課題も踏まえて、より適切な指標を考えられないかというふうに検討中ですので、必ずしも同じにはなっていないと思います。

◎竹之内委員 それは結構なんですけど、例えば行政のほうで、4次にあったものを削除してそのまま提示されると、さっきの話なんですけど、探せばわかるんです。4次にはこの指標があったけれども、消えているということはわかるんですけれども、指標の削除とか追加のときはそのまま残してほしいんです。

それこそ二重線で消すなどしてもらったほうが、前にこの指標はあったけれども、行政としては消したとか、そういう足跡が見えたほうが、考えるときに楽なんです。

ですから、そういうふうな資料の作り方みたいなものはちょっと工夫していただきたいと思うんですが。

◎梅原企画政策課長 わかりました。ちょっと考えてみたいと思います。

◎渡邊会長 お願いします。

◎後藤委員 指標の話じゃなくてもいいですか。

今までやってきている基本構想では、6つの政策に分け苦勞して文章を作って構想を立てたわけなんですけれども、それとのつながりというのはどうやって見せていくのか。今度の施策、29出てくるんですけれども、それと基本構想との関連はどう見せていくのか。

ここの目指すべき姿にぼんと入ってくるわけでもないですよ。若干出てくるのとなれば、

施策の構成の中にそういう指標みたいなものが若干盛り込まれるのか、11ページの右側ですね。

◎**渡邊会長** 前の基本構想のときに起草委員会で6つの言葉をかなり吟味して検討したと思うんです。そのときに、例えば食育みたいな言葉があったけれども、それはこっちのほうに入れるから、基本構想にはとりましょうというようなことが結構たくさんあって、こちらは基本構想マターではなくて、基本計画マターだというふうに分類されたと思うんです。

そういうのがこっちの施策のほうで生かされていくという構造ではないかと思うんです。

◎**後藤委員** ええ。それで、作ってきている人間はそれがわかる感じはしますけれども、市民の方が基本構想を読んで、それで、この基本計画との関連が、今のこの形だと見えないのか。説明、基本構想でこう述べている部分のこれみたいな感じに。どうつながるのがわからなかったの。

◎**梅原企画政策課長** 1つは、今もお話ありましたように、政策を作ったときにはあまり具体的な言葉ではなくて、この言葉には実はこういう意味が込められていますというような思いがあったところを、基本計画ではある程度具体的に示しているというようなことだと思います。

それから、こちらの基本計画の中でも、計画の体系図とか、そういったものもお示ししながら、関連ができるだけわかりやすくなるようにしていきたいというふうに思います。

◎**渡邊会長** それはぜひお願いします。

前の市民懇談会の際のQアンドAというのを我々はもっていて、あそこにいろいろな言葉の定義とか意味づけが書いてあって、そういうQアンドAの記事内容みたいなものが、多分基本計画というのがずらっとここに入ってきて、それが市民の方が見て、確かにこの概念のもとにこういうのがあるということがわかるような格好に整理していくということになると思います。

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

お願いします。杉中委員。

◎**杉中委員** 10ページ、11ページの施策ページのサンプルの中で指標のお話が出ましたけれども、第4次の基本計画は、成果と活動指標のほかに主な事業の進捗状況というのが入っているんです。

それは新規立ち上げをしたとか、推進を図るんだとか、充実を図るんだとか、今、整備中だとか、そういった経過が書かれているんです。

それは今回、第5次は抜いちゃったのはなぜか理由があるんでしょうか。入れたほうがいいだろうと僕は思うんですけれども。主な事業というやつが抜けているんじゃないか。

◎**梅原企画政策課長** こども、今、検討中なんですけれども、いろいろな事業の進捗状況ということが指標になる場合もあると思いますし、その辺は全体のそれぞれの施策の中身を見ながら、今、検討していますので。

◎杉中委員 では、それは指標に含まれると考えていいですか。

第4次では成果と活動指標と主な事業と分けて記載されていまして、それが第5次は抜いちゃうのかと思ったんですが。指標に含めるなら、それで結構です。希望でございます。

◎梅原企画政策課長 4次のときに成果指標と主な事業と2段で書かれていたものと、そういうことだと思います。

今、このページには主な事業という形ではお示ししてなくて、今のところ、代表的な事業という形でお示しすることはちょっと考えていないんですけども、何か御意見等ありましたら、またいただければと思います。

◎杉中委員 それは基本計画の検討の中で。

◎梅原企画政策課長 はい、これからの検討の中でお示ししたいと考えています。

◎渡邊会長 ありがとうございます。今、出たような御意見も含めて検討していきますということだったと思います。

ほかにございますか。

◎柴田委員 現状を踏まえてこれから課題を精査していく作業が始まると思うんですけども、実際、どういうふうにするのかというふうイメージしたときに、現状のところ、具体的に事業化しているものがありましたら、その予算額などもぜひ入れていただけると、判断材料の1つになるのではないかとというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

◎梅原企画政策課長 どれぐらいまで対応できるかというのは作業を少しやってみませんとわかりませんので、どのような形でできるかも研究させていただきたいと思います。

◎渡邊会長 お願いします。

◎松嶋委員 追加で。

もし事業を入れていただく、資料でもいいですし、ここに入れるのであれば、どこの担当部署がそれを担当しているかということは知りたいかと思っております。よろしくお願いたします。

◎渡邊会長 担当部署も含めた格好で。

◎松嶋委員 はい、含めて、この部署がこういう事業に取り組んでいることがこの現状であって、そこでこういう課題を抱えているというようなことをお示しいただいたほうが具体的にわかりやすいかと思いました。

◎梅原企画政策課長 今、何点か事業についての資料のお話をいただいておりますので、その辺整理させていただきたいと思います。

◎松下委員 よろしくお願いたします。

◎渡邊会長 これから議論していく土俵の整備ということで、きっちりした土俵の中できちんと相撲をとりたいたいという御意見だと思います。

あと、最終的にまとめるときには、上原委員が言われているみたいに、市民にわかりやすい

格好でまとめなければいけないということもあって、まとめ方の議論はまた別にして、とにかく我々自身がきっちり議論できるような情報のもとでやらせていただきたいということと伺っております。

基本計画についてほかにございますか。

◎渡邊会長 なければ、次の議題、次回以降の開催日についてという、ここに移りたいと思います。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料9-3、長期計画審議会・起草委員会全体スケジュールを御覧いただきたいと思います。

こちらは、上段が長期計画審議会、下段が起草委員会となっております。

本日は上段の真ん中あたりにありますが、第8回の審議会でございます。ちょうど全体の半分まで進んできたというところになります。

それでは、日付順に見ていきたいと思いますが、次回につきましては、1月10日から20日の間になりますが、第3回の起草委員会となります。こちらで、先ほどの議題にありました基本構想の案に対しての御意見をいただいたものの検討、また、基本計画、目指す姿、また、指標についての検討をいただきたいと思います。

その次が、上段に行きまして、第9回の長期計画審議会です。こちらは1月24日に御用意しています。こちらにつきましては、第3回の起草委員会で御検討いただいた内容について、審議会のほうで確認させていただくということになります。

本日、基本計画の中で内容をお示しできていなかったページにつきましても、ここでお示しさせていただきたいと思っております。

それから、このスケジュールにつきましては、今後の日程上、2月に先ほどの指標の初期値をとるアンケート調査を実施することが必要となりますので、1月中旬に指標の案を固めていただいて、2月にアンケートを実施していくというスケジュールを考えていることから、このような日程を設けさせていただいておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして、第4回から第6回の起草委員会になります。こちらが2月5日から3月11日までの間で開催させていただきます。

ここでは、まず、先ほどの各施策のページについての御議論をいただきます。

なお、この起草委員会では、担当する市の課長職の出席を予定しております。その場で適切に回答させていただけるように、事前に御質問をいただくなど、できるだけ効率的な方法を考えていきたいというふうに思っております。

その後、3月末ごろに第10回の長期計画審議会を開催しまして、起草委員会で検討していただいた結果を持ち寄っていただきます。

そして、各施策以外のページにつきましても御確認、また、調整していただきたいと思いません。

また、可能であれば、5月に開催を予定しております市民懇談会の準備もここでできればというふうに思っております。

第11回につきましては、予備日として4月に設定しております。第10回の審議会で基本計画が決められなかった場合、また市民懇談会の準備等に充てることになろうかと思っております。

その後、5月に第12回の審議会として市民懇談会を行いまして、市民の方々との意見交換等というふうに考えております。また、このときには同時にパブリックコメントを実施しまして、広く一般市民の方から意見を募集していくことを考えております。

その後、第13回の審議会で市民の方々からいただきました御意見を反映していただきまして、6月に答申という形でまとめていただくという流れを考えております。

なお、今のところ、3月上旬までの日程調整につきましては、別途させていただいております。先の話になってしまいまして大変恐縮ですが、本日、資料と一緒にお配りさせていただいている日程調整表につきまして、こちらは別途、メールでも送付させていただきますが、1月10日までに御回答いただければというふうに思います。

スケジュールについては以上でございます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。何かスケジュールについて御質問はございますか。

起草委員会のほうのスケジュールは環・地、子・福、文・行ということで、それぞれ右下のほうに書かれています。皆さんとスケジュール調整した結果だと思いますので、お忘れなく。

環境と地域は1月17日、2月10日、2月17日、3月6日。子ども・福祉が1月20日、2月5日、2月13日、3月4日。それから、文化・行政は1月10日、2月7日、2月28日、3月11日。このところがメインディッシュを作り上げる非常に重要なあれになると思います。

今後、結構詰まった感じになると思いますけれども、よろしく願いいたします。

よろしゅうございますね。こういうことでいきます。

◎**中村委員** 中村ですけれども、第12回の市民懇談会は過去の11月の第7回市民懇談会同様、2回やる予定なんですか。それとも1回だけ。どっちなのでしょう。

◎**梅原企画政策課長** 現時点で考えている方法としては、大体11月と同じような形というふうに考えております。

◎**中村委員** 2回。

◎**梅原企画政策課長** 2回です。

◎**中村委員** ありがとうございます。

◎**渡邊会長** ほかにございますか。

それでは、ありがとうございます。

◎**渡邊会長** 最後にその他ということで、事務のほうに何かございますか。

◎梅原企画政策課長 次回の第3回の起草委員会についてでございますが、先ほどお話しさせていただきましたように、グループごとの該当する施策につきまして、目指す姿と指標についての御意見をいただきまして固めていきたいと思っております。

つきましては、基本計画の全施策案について、今日はお届けさせていただいておりませんが、年内を目途に送付させていただくように進めてまいります。内容を御確認いただきまして、起草委員会の際に御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

そうすると、今日、事務局で用意していただいた議題は以上でございます。

これで終わりたいと思えますけれども、何かコメントございますか。会議の進め方等。よろしゅうございますか。

では、今日、第8回の長期計画審議会を終わりたいと思えます。御苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後8時38分閉会)